

名古屋大学教育推進部学生交流課事務補佐員（全学）  
（パートタイム勤務職員）の募集について

このたび、名古屋大学教育推進部学生交流課では、下記のとおり事務補佐員（全学）（パートタイム勤務職員）を募集します。

記

1. 勤務場所 【雇入れ直後】名古屋大学教育推進部学生交流課（名古屋市千種区不老町）  
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所
2. 職 名 事務補佐員（全学）（パートタイム勤務職員）
3. 業務内容 【雇入れ直後】学生交流業務の運営事務補助（留学生向け奨学金業務，留学生生活支援関係イベント実施，窓口・電話対応（留学生への対応含む），教職員との連絡調整，会議・調査等の各種資料作成及び文書整理・保管等）  
日本語・英語を使用します。  
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務
4. 募集人員 1名
5. 募集条件
  - 1) 学歴：高校卒業程度以上。
  - 2) 日本語に精通していること。
  - 3) 事務業務の経験があること。
  - 4) 他のスタッフと協働して実務に取り組めること。
  - 5) パソコン操作（Word, Excel）及びメール操作ができること。
  - 6) 英語での簡単な文書作成や口頭でのコミュニケーションがとれること。  
TOEIC740点以上が望ましい。TOEFL, TOEIC, 英検などのスコアを履歴書に必ず記載すること。
6. 雇用期間 令和6年11月1日以降できるだけ早期～令和7年3月31日  
・雇用は年度単位。ただし，雇用期間満了時に更新基準に基づく評価のうえで，年度毎に更新する可能性あり。  
※業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業務量等により判断  
※更新する場合でも，雇用日から3年間を限度とする。  
・最終雇用年齢は65歳に達した年度の3月31日まで。
7. 勤務条件
  - 1) 勤務時間 月～金 週5日勤務，9時～16時，週30時間
  - 2) 休憩時間 12時～13時又は13時～14時
  - 3) 休 日 土・日曜日，国民の祝日，年末年始（12月29日～1月3日）
  - 4) 加入保険 共済組合（短期），厚生年金，雇用保険，労災保険
  - 5) 有給休暇 年次有給休暇（雇用日に勤務日数に応じて付与），  
リフレッシュ休暇等

- 6) 給 与 時間給 1, 4 2 0 円
- 7) 通勤手当 支給 (支給要件有り, 上限 5 5, 0 0 0 円/月)
8. 応募方法 履歴書 (様式自由, E-mail アドレス要記入, 写真を貼付すること) と「**類型該当性の自己申告書**」 (13. その他参照) を下記提出先へ郵送してください。  
封筒に「教育推進部学生交流課・事務補佐員応募書類在中」と朱書きしてください。
9. 応募期限 令和 6 年 1 1 月 8 日 (金) 1 7 : 0 0 まで (必着)  
令和 6 年 1 0 月 1 7 日 (木) 以降随時選考を行い、応募期限前でも採用者が決定した時点で締め切ります。
10. 選考方法 書類選考の上, 後日面接を実施し, 採否を決定します。
11. 応募書類提出先  
〒 4 6 4 - 8 6 0 1 名古屋市千種区不老町  
名古屋大学教育推進部学生交流課 垣内 宛て
12. 問合せ先  
名古屋大学教育推進部学生交流課 (担当: 垣内)  
電話 (0 5 2) 7 8 9 - 2 1 9 4  
E-mail: kakiuchi.kazushi.r4@mail.f.thers.ac.jp
13. その他
- ・面接のための交通費は, 自己負担とします。
  - ・応募書類は返却しませんので, あらかじめご了承ください。
  - ・選考手続結果等の連絡は, 履歴書に記入されたメールアドレスまたは郵送で行いますので活字体ではっきりと書いてください。
  - ・履歴書には, 本学での雇用経験がある場合は, その旨を必ず明記してください。
  - ・提出いただいた書類は, 本選考のためにのみ使用し, それ以外には使用しません。
  - ・2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」(外為法) に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。様式は以下の URL から取得してください。  
URL : <https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/Swfp7NdH7PGitf4>

以上